

新たな総合計画の策定方針について

企画政策部

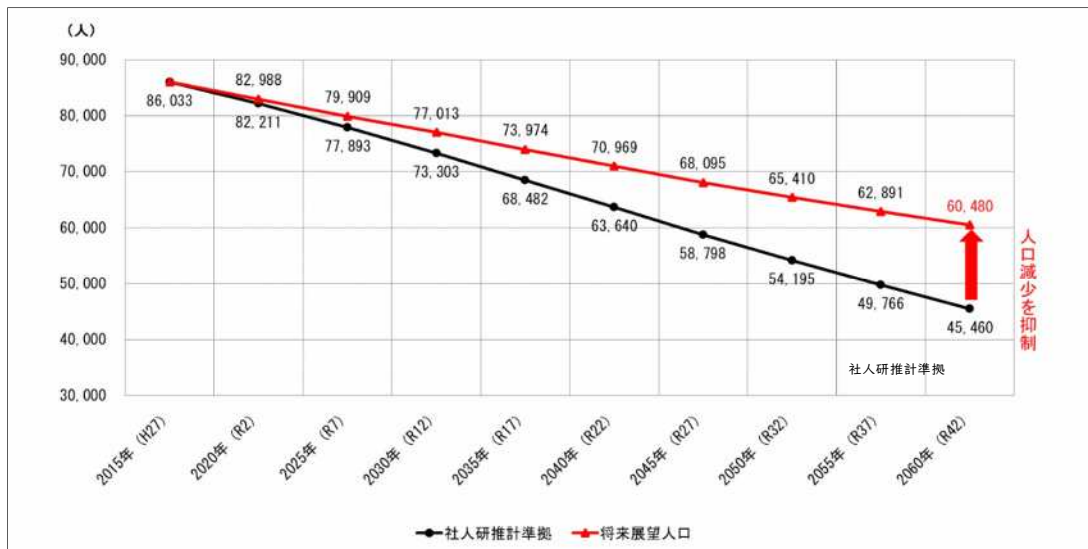
1 策定の背景

(1) 人口の将来展望

本市では、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域を維持していくため、人口ビジョンの改訂、国の動向等を勘案しながら、第2期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略（以下、「次期総合戦略」という。）を策定した。

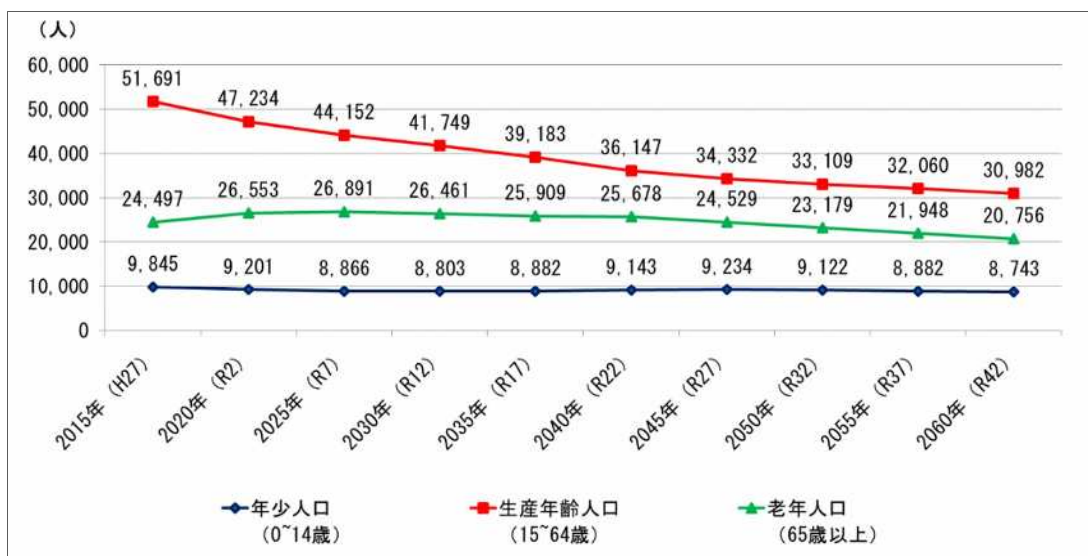
次期総合戦略における本市の将来展望人口では、2030（令和12）年までに、転出超過をゼロ（均衡）とし、また、出生率を2030（令和12）年に1.8、2040（令和22）年に2.07まで向上させることで、2030（令和12）年に7万7千人、2060（令和42）年に6万人の人口維持を目指すこととしている。

将来展望人口（総人口）



出典：第2期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略

将来展望人口（年齢3区分別人口）



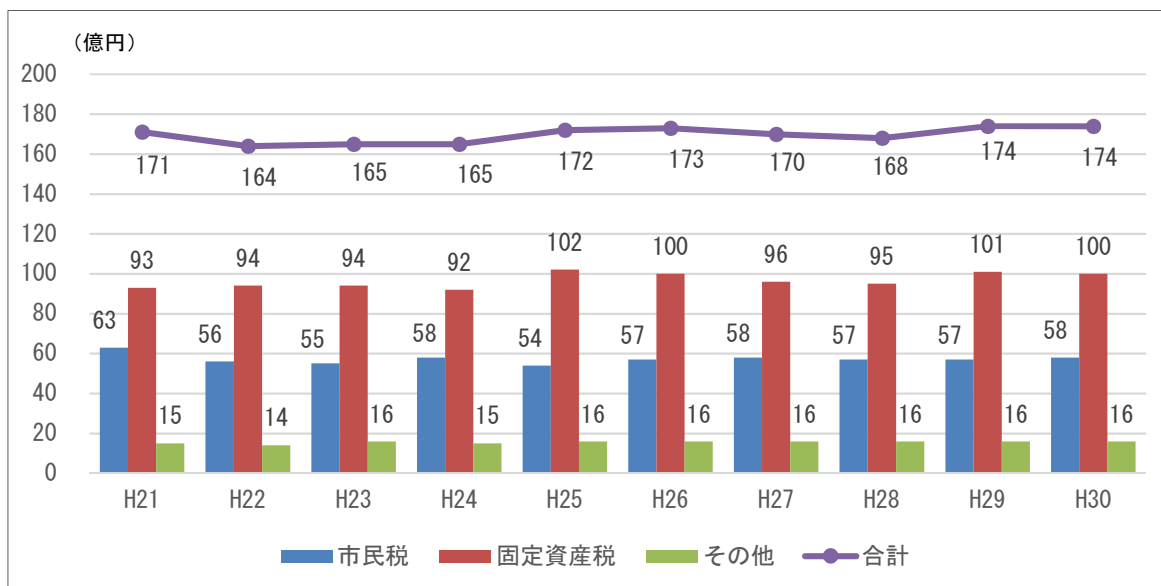
出典：第2期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略

(2) 厳しい財政状況

本市の市税収入は2009（平成21）年度以降、ほぼ横ばいで推移しているが、今後の生産年齢人口の減少等により、大幅な増加は見込めない状況である。

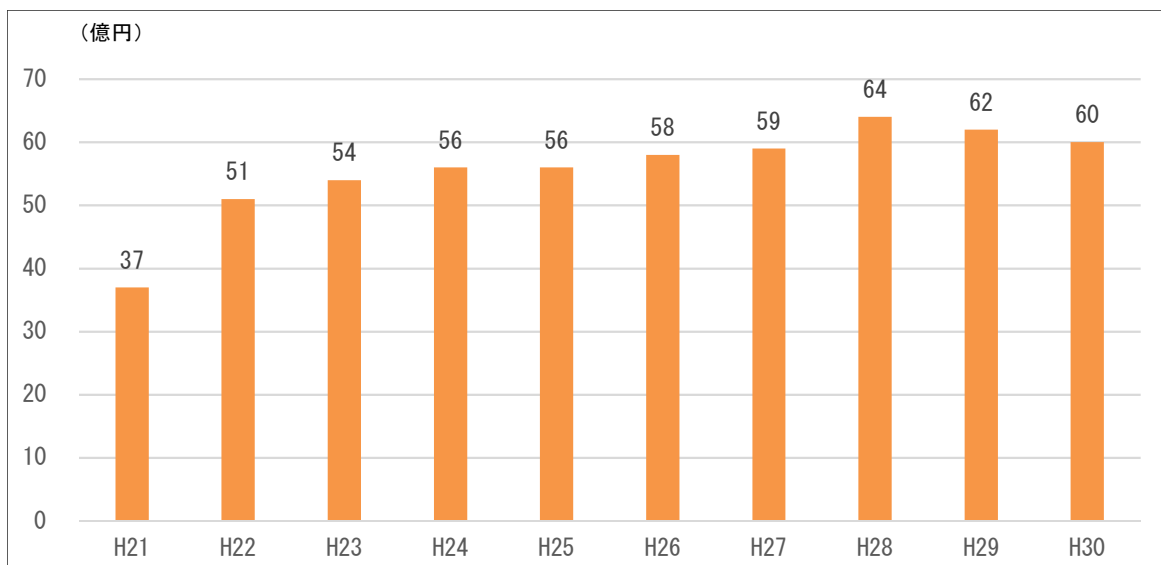
一方、扶助費については、2017（平成29）、2018（平成30）年度に若干減少したものの、2009（平成21）年度と2018（平成30）年度を比較すると、約23億円（約1.6倍）の増加となっており、今後も、少子高齢化等に伴い増加することが懸念される。

普通会計市税決算額の推移



出典：決算カード（各年度決算数値）

扶助費の推移

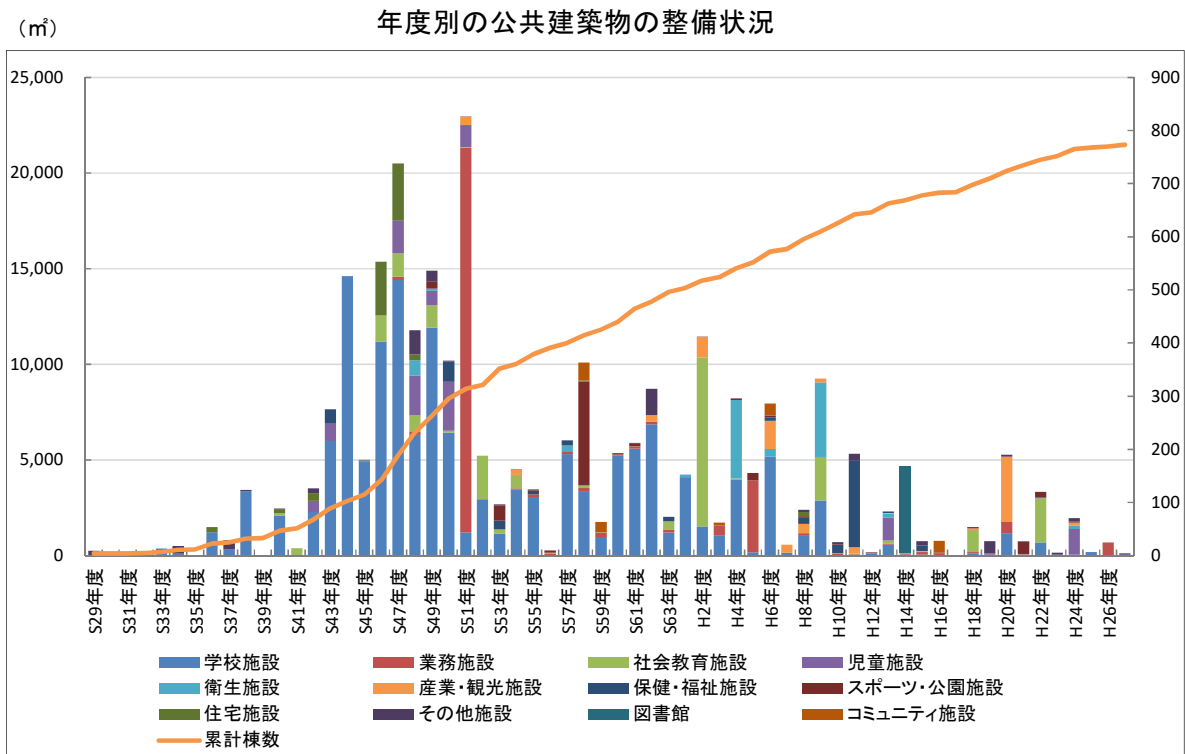


出典：決算カード（各年度決算数値）

(3) 老朽化する公共施設

本市の公共建築物の建築年度は、昭和40年代に集中しており、今後一斉に大規模改修や建替えの時期を迎える。

昨年の台風や大雨による大規模災害等も踏まえ、持続可能なまちづくりの視点に立ち、公共施設の質・量・財政負担の最適化を図る必要がある。

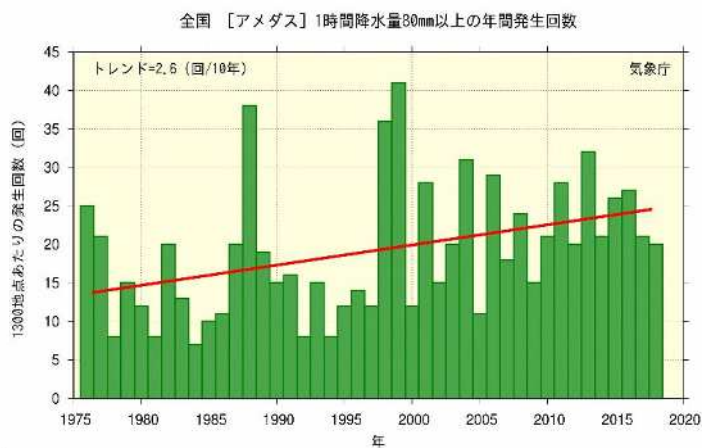
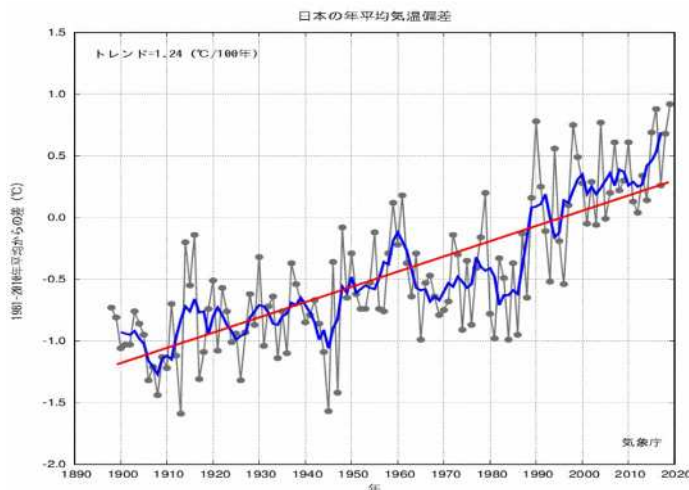


出典：君津市公共施設等総合管理計画

(4) 気候変動等による自然災害リスクの増大

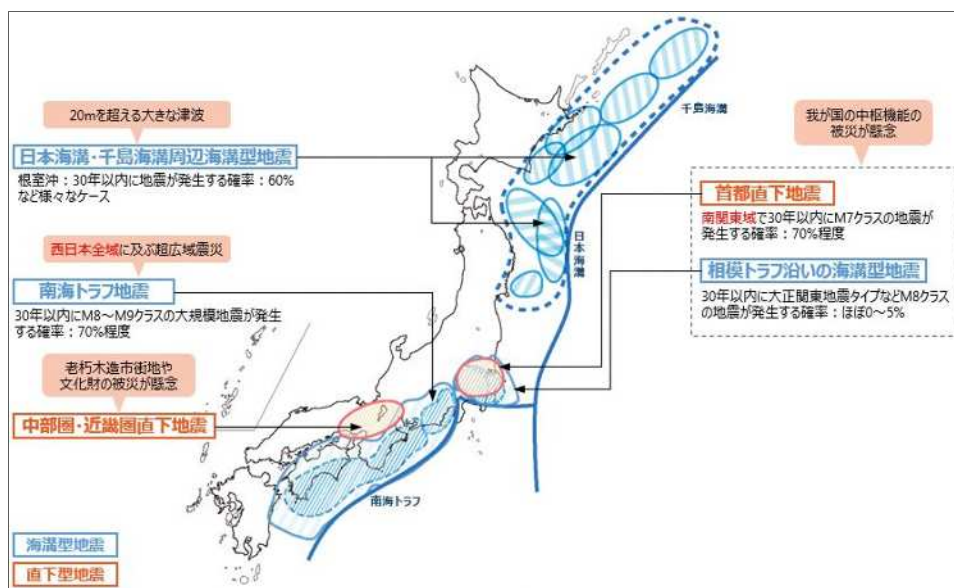
日本の年間平均気温は、100年あたり1.24℃の割合で上昇しており、1時間降水量80mm以上の降雨が、年間に発生する回数も増加傾向にあります。

今後も更なる地球温暖化が予測される中、大型台風やゲリラ豪雨など、自然災害リスクの増大が懸念されます。また、南海トラフ地震や首都直下地震は、今後30年以内に発生する確率が70%と高い数字で予想されています。



出典：気象庁

予想される大規模地震



出典：内閣府（防災ページ）

2 策定の趣旨

本市では、2022（令和4）年度を目標年次とする現行の「まちづくり構想」において、将来都市像「人が集い 活力あふれる 健康都市きみつ ～夢と誇りの持てるまち～」を掲げ、将来人口9万人を目指し、具体的な手段を明示する「まちづくり実施計画」に基づき、各種施策に取り組んできた。

しかしながら、本市の人口の実情、次期総合戦略における将来展望人口などを踏まえると、現時点での将来人口9万人の達成は困難な状況である。

また、昨年台風15号・19号及び10月25日の大雨による災害を教訓とし、災害に強いまちづくりに取り組むことが、早期に求められる中、改めて本市の将来ビジョンについて、市民の皆様をはじめ、本市に関わる様々な方との対話を重ね、描き直す必要がある。

2021（令和3）年、本市は市制施行50周年という大きな節目を迎え、次なる50年に向けた第一歩を踏み出す。

本市を取り巻く環境が目まぐるしく変化し、時代の転換期にある中、市民一人ひとりが「希望に満ちた未来」（＝君津の未来）を持てるよう、本市のまちづくりの羅針盤となる、新たな総合計画（以下、「次期総合計画」という。）を策定する。

3 計画の名称

（仮称）未来につなぐ君津市総合計画

※最終的には計画の策定過程における様々な意見等を踏まえ決定する。

4 計画の位置づけ

本市の未来のあるべき姿をみんなで共有し、オール君津でまちづくりに取り組むための指針であり、分野ごとのあらゆる計画などの基本となる、本市の最上位計画に位置づける。

※今後の個別計画の策定・見直し等にあたっては、総合計画との整合を図る。

5 計画の構成

区分	計画期間	主な内容
基本構想	2022（令和4） ～2030（令和12）年度【9年】	将来都市像、人口フレーム、まちづくりの方向（施策の大綱）、土地利用の方針など
基本計画	2022（令和4） ～2026（令和8）年度【前期5年】 2027（令和9） ～2030（令和12）年度【後期4年】	基本構想を実現するための重点プロジェクト、分野ごとの施策、指標、目標値など
実施計画	単年度ごと	基本計画に定める分野ごとの施策を推進するため、毎年度の予算編成、行政評価と連動した事業計画

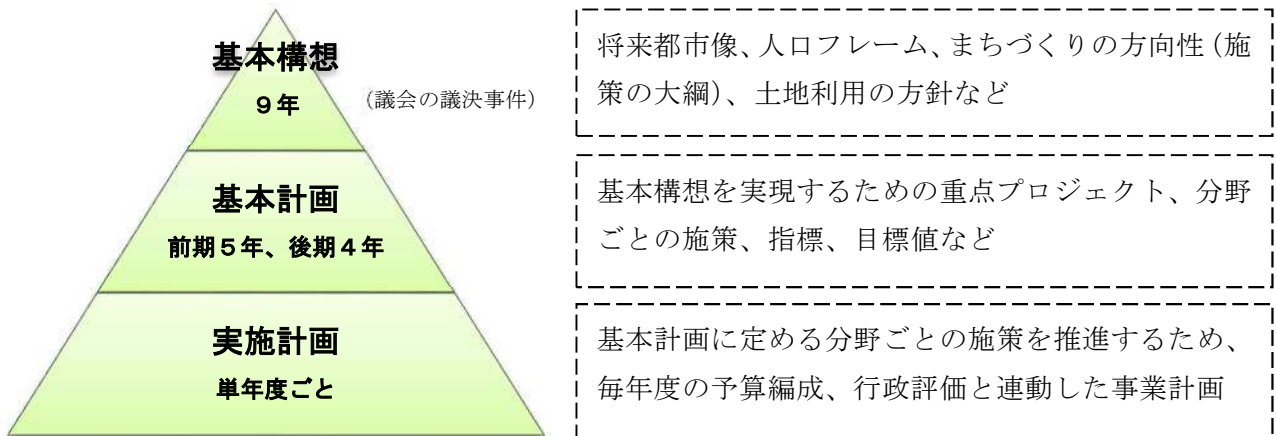
※「基本構想」は、議会の議決事件となる。

君津市基本構想を議会の議決事件として定める条例（抜粋）

（議決すべき基本構想）

第3条 市長は、基本構想を策定し、変更し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ議会の議決を経なければならない。

【構成のイメージ】



【計画期間】

	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
基本構想	→								
基本計画	→					→			
実施計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→

6 君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略、君津市国土強靱化地域計画との一体化
次期総合戦略は、現行の総合計画の総仕上げとも言うべき「第3次まちづくり実施計画」の重点施策を推進するための行動計画に位置付けるとともに、次期総合計画の先導的な役割を担うとしている。

また、本市では「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（平成25年法律第95号）に基づき、強靱性を備えたまちづくりを推進するための指針となる、「君津市国土強靱化地域計画」を今後策定する予定である。

これらの計画は、本市が直面する「人口減少への歯止め」「災害に強いまちづくり」といった重要な課題に対応するもので、今後のまちづくりにあたり、重点的・優先的に取り組むことが求められる。

このため、次期総合計画の策定にあたり、両計画を取り込み一体化することで、総合的かつ効率的な推進を図る。

7 策定にあたっての基本的な考え方

(1) 「対話」を重視し、オール君津で計画をつくる

人口減少社会に対応したまちづくりに向けては、行政だけでなく、市民、事業者、関係団体などが立場を超えて連携、協働しながら、みんながまちづくりを「自分ごと」として捉え、主体的に取り組むことが求められる。

このため、次期総合計画の策定過程においては、様々な手法を用いて「対話」する機会を設け、君津の未来をみんなで考え、思いを共有するなど、オール君津で計画をつくる。

(2) 君津の強み（らしさ）を活かした計画をつくる

本市の持つ、歴史や文化、豊かな水と緑、臨海部の製鉄所、都心へのアクセスなど、様々な資源や立地特性を十分に活かすとともに、新たな資源の発掘や磨き上げを行うなど、君津の強み（らしさ）が最大限に発揮される計画をつくる。

(3) 戦略性を持った計画をつくる

人口減少や少子高齢化など、個々の施策だけでは解決できない課題に対し、ストーリー性を有した分野横断的な施策（重点プロジェクト）を示すほか、限られた財源、人員等を踏まえ、重点的・優先的に取り組む事項を明らかにし、「選択と集中」を図るなど、戦略性を持った計画をつくる。

(4) 経営的な視点に立った計画をつくる

これまでの延長線上や絵空事ではなく、各種統計やRESAS（地域経済分析システム）を活用し、データや科学的な根拠（エビデンス）に裏付けされた政策立案（EBPM）に努めるなど、経営的な視点に立った計画をつくる。

(5) 伝わりやすい計画をつくる

次期総合計画が、オール君津でまちづくりに取り組むための共通指針であることを踏まえ、みんなが読みやすく、見やすいデザインに配慮するなど、伝わりやすい計画をつくる。

(6) 持続可能な開発目標（SDGs）の視点を踏まえた計画をつくる

本市では、次期総合戦略の策定にあたり、国際社会全体の目標でもある「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方などを取り入れ、各種施策とSDGsの目標の関連付けを行った。

次期総合計画の策定においても、未来のあるべき姿から何をすべきかを考えるバックキャストの手法や、経済・社会・環境のバランスの取れたまちづくりを考えるなど、SDGsの視点を踏まえた計画をつくる。

8 計画の推進（実効性の確保）

次期総合計画の推進にあたっては、毎年度の予算編成、行政評価、組織管理との一体的な運用（トータルシステム化）を図るなど、「計画」「予算」「評価」「組織」の連動による、マネジメントサイクルを構築する。また、社会経済情勢などに応じて、内容の見直しを柔軟に行うなど、実効性を確保する。

9 策定の体制

(1) 君津市総合建設審議会

次期総合計画の策定にあたり、市長の諮問に応じて審議し、答申を行う。

なお、総合計画と総合戦略の一体化を見据え、同審議会と次期総合戦略の策定・推進にあたり組織する君津市「まち・ひと・しごと創生」有識者会議の組織統合を検討する。

(2) 庁内体制

ア 庁議

市長、副市長、教育長及び各部の長で構成し、次期総合計画における全庁的な総合調整、重要事項の審議などを行う。

イ 主管課長会議

各部主管課の長で構成し、ワーキンググループで作成した次期総合計画の素案の検討、部局間の調整などを行う。

ウ ワーキンググループ

各部主管課の副課長で構成し、プロジェクトチームや市民参画における意見・提案などを踏まえ、次期総合計画の素案の作成、検討に必要な調査等を行う。

エ プロジェクトチーム

将来を担う若手職員（20～30代。各部からの推薦及び公募）で構成し、所属の枠を飛び越え、自由な発想でまちづくりの提案を行う。

オ 職員参加

職員向けのアンケートの実施や、テーマごとに参加フリーで気軽に語り合う場（未来カフェ）を開催するなど、職員一人ひとりが、次期総合計画の策定過程において、何らかのかたちで関わることで、総合計画の「自分ごと」化を図る。

カ 事務局

企画政策部企画課とする。

(3) 市民参画

ア アンケート調査

本市の持つ魅力や印象、まちづくりの課題、方向性などについて、市民をはじめ市内の高校生、東京都内に住む方など、市内外から幅広く意見を聴取するため、アンケート調査を行う。

なお、アンケートの手法については、郵送だけでなく、SNSやWebの活用なども検討する。

イ 各種団体等へのヒアリング（意見交換）

世代別や各分野に関係する団体、本市で活動する学生団体、事業者等へのヒアリング（意見交換）を行い、本市の持つ魅力やまちづくりの方向性などについて、意見聴取を行う。

ウ きみつ未来ワークショップ（中高生を対象にしたワークショップ）

市内在住の中高生が未来の市長になって、君津の未来を考えるワークショップを行い、市長へ政策提言を行う。

エ 無作為抽出による市民会議

多くの市民が、まちづくりへの興味関心を抱き、主体的に考える場を創出するため、無作為抽出による市民会議を開催し、意見を取りまとめ、市長へ政策提言を行う。

オ 地区別タウンミーティング（対話集会）

現場（市民）の直接の声を次期総合計画に反映させるとともに、市民が主役のまちづくりを推進するため、地区別に市民と市長によるタウンミーティング（対話集会）を開催する。

カ シンポジウム

君津の未来のあるべき姿をテーマに、学識経験者等による基調講演、パネルディスカッション、きみつ未来ワークショップ等の提案発表などを行う。

キ パブリックコメント

次期総合計画の基本構想、基本計画の素案について、パブリックコメントを行い、市民の皆様から、広く意見を募集する。

(4) 学識経験者との連携

次期総合計画の策定にあたり、学識経験者からの専門的・学術的な視点でのアドバイス等を得ながら取り組む。

【策定体制イメージ】

